

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
法 務 ・ 法 人 局
法 制 文 書 課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次	ページ
規 則	
○北海道中小企業高度化資金貸付規則の一部を改正する規則……………（中小企業課）	10
告 示	
○土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の解除……………（循環型社会推進課）	10
○公衆浴場入浴料金の統制額の指定……………（食品衛生課）	10
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………（地域福祉課）	11
○土地改良法による道営換地計画の決定……………（農業施設管理課）	11
○知事権限に係る保安林の指定の解除の予定……………（治山課）	11
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定……………（治山課）	11
○森林法による通知に代える公示……………（治山課）	12
○土砂災害警戒区域の指定……………（維持管理防災課）	12
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定……………（維持管理防災課）	12
○特定調達契約に係る入札の公告……………（調達課）	13
総合振興局告示及び振興局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告（2件）……………	14
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	17
道教育庁教育局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告（3件）……………	18
道人事委員会規則	
○特地勤務手当等に関する規則の一部を改正する規則……………	22
道監査委員告示	
○地方自治法第252条の32第2項の規定による包括外部監査契約に基づく補助者に関する事項……………	22
道警察方面本部告示	
○特定調達契約に係る資格に関する公示……………	22
○特定調達契約に係る入札の公告……………	23
○特定調達契約に係る資格に関する公示……………	24
○特定調達契約に係る入札の公告……………	25

規 則
北海道中小企業高度化資金貸付規則の一部を改正する規則をここに公布する。 令和元年9月6日 北海道知事 鈴木直道
北海道規則第22号 北海道中小企業高度化資金貸付規則の一部を改正する規則 北海道中小企業高度化資金貸付規則（昭和42年北海道規則第157号）の一部を次のように改正する。 別表第2の12の項中「第9条第2項」を「第15条第2項」に改める。 附 則 この規則は、公布の日から施行する。
告 示
北海道告示第594号 土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第2項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）の指定を次のとおり解除する。 令和元年9月6日 北海道知事 鈴木直道 1 指定を解除する形質変更時要届出区域 平成28年北海道告示第271号及び第498号により指定した区域（北見市豊地18-5、18-31、18-34の各一部）のうち平成29年北海道告示第83号により解除した区域を除く区域（北見市豊地18-5の一部）の全部（次の図のとおり） 2 特定有害物質の種類 ふっ素及びその化合物 3 講じられた汚染の除去等の措置 土壤汚染の除去 （「次の図」は省略し、その図面を北海道環境生活部環境局循環型社会推進課に備え置いて縦覧に供する。）
北海道告示第595号 物価統制令（昭和21年勅令第118号）第4条、物価統制令施行令（昭和27年政令第319号）附則第4項及び公衆浴場入浴料金の統制額の指定等に関する省令（昭和32年厚生省令第38

号)第2条の規定により、北海道における公衆浴場入浴料金の統制額を次のとおり指定し、令和元年10月1日から施行する。

なお、平成26年北海道告示第535号(公衆浴場入浴料金の統制額の指定)は、令和元年9月30日限り、廃止する。

令和元年9月6日

北海道知事 鈴木直道

公衆浴場入浴料金(公衆浴場法施行条例(昭和24年北海道条例第3号)第2条第1号、小樽市公衆浴場法施行条例(平成12年小樽市条例第20号)第2条第1号、旭川市公衆浴場法施行条例(平成12年旭川市条例第39号)第1条の2第1号、札幌市公衆浴場法施行条例(平成24年札幌市条例第47号)第2条第1号及び函館市公衆浴場法施行条例(平成25年函館市条例第34号)第2条第1号の普通浴場に係るものに限る。)の統制額

12歳以上の者(大人)	450円
6歳以上12歳未満の者(中人)	140円
6歳未満の者(小人)	70円

北海道告示第596号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

令和元年9月6日

北海道知事 鈴木直道

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量
生活保護電算処理システム更新事業委託契約 一式
- 2 随意契約の相手方を決定した日
令和元年8月9日
- 3 随意契約の相手方の氏名及び住所
(1) 氏 名 北日本コンピューターサービス株式会社
(2) 住 所 秋田県秋田市南通築地15番32号
- 4 随意契約に係る契約金額
35,636,150円
- 5 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 6 随意契約によった理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第1号の規定による。
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名 称 北海道保健福祉部福祉局地域福祉課

- (2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第597号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第1項の規定により、奈井江町厳島南地区の換地計画を定めた。

その関係書類は、北海道空知総合振興局に備え置いて、令和元年9月9日から20日間、一般の縦覧に供する。

令和元年9月6日

北海道知事 鈴木直道

北海道告示第598号

森林法(昭和26年法律第249号)第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である。

令和元年9月6日

北海道知事 鈴木直道

- 1 解除予定保安林の所在場所 山越郡長万部町字豊津278の1(次の図に示す部分に限る。)
- 2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 3 解 除 の 理 由 鉄道用地とするため
(「次の図」は、省略し、その図面を北海道渡島総合振興局産業振興部林務課及び長万部町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第599号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

令和元年9月6日

北海道知事 鈴木直道

- 1 指定施業要件変更予定保安林 久遠郡せたな町(次の図に示す部分に限る。)
の所在場所
- 2 保安林として指定された目的 雪崩の危険の防止
- 3 変 更 後 の 指 定 施 業 要 件
(1) 立 木 の 伐 採 の 方 法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道檜山振興局産業振興部林務課及びせたな町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第600号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定による保安林の指定施業要件の変更の予定の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を江差町役場の掲示場に掲示した。

令和元年9月6日

北海道知事 鈴木直道

1 通知の内容 令和元年北海道告示第449号

2 所在が不明な者 関川 與左エ門

北海道告示第601号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

令和元年9月6日

北海道知事 鈴木直道

1 土砂災害警戒区域の箇所番号
玉川右の沢川（I-14-0210）

2 土砂災害警戒区域の表示
古宇郡泊村大字茅沼村字臼別山ノ上、字小沢、字北山ノ上、字玉ノ川、大字茅沼村（次の図のとおり）

3 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
（「次の図」は省略し、その図面を北海道後志総合振興局小樽建設管理部に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第602号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

令和元年9月6日

北海道知事 鈴木直道

- 1(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
泊茅沼村1（I-1-391-928）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
古宇郡泊村大字茅沼村字北山ノ上、字玉ノ川、大字茅沼村（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 2(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
泊茅沼村2（I-1-392-929）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
古宇郡泊村大字茅沼村字小沢、大字茅沼村（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 3(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
泊茅沼村3（I-1-393-930）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
古宇郡泊村大字茅沼村字小沢、字古敷、字茅沼沢、字沼ノ沢、大字茅沼村（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 4(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
泊茅沼村4（I-1-394-931）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
古宇郡泊村大字茅沼村字大吉丸沢、大字茅沼村（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 5(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
泊茅沼村9（I-1-397-934）

- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
古宇郡泊村大字茅沼村字山ノ上、字白別山ノ上、大字茅沼村（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 6(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
泊茅沼村5（Ⅱ－1－156－709）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
古宇郡泊村大字茅沼村字古敷、大字茅沼村（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 7(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
泊茅沼村8（Ⅱ－1－157－710）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
古宇郡泊村大字茅沼村字南山、字古敷、字山ノ上、大字茅沼村（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 8(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
泊茅沼村10（Ⅱ－1－158－711）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
古宇郡泊村大字茅沼村字源吉澗、字南坂ノ上、大字茅沼村（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- （「次の図」は省略し、その図面を北海道後志総合振興局小樽建設管理部に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第603号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和元年9月6日

北海道知事 鈴木直道

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量 乗用自動車 1台（交換契約により、乗用自動車1台を契約の相手方に供し、乗用自動車1台を契約の相手方から調達する。）
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入期日 令和2年2月14日（金）
- (4) 納入場所 北海道庁本庁舎地下2階駐車場

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成30年北海道告示第721号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和元年9月6日（金）から同月27日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060－8588 札幌市中央区北3条西7丁目
北海道出納局会計管理室調達課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道出納局会計管理室調達課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館4階出納局入札

室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北
3条西7丁目 北海道出納局会計管理室調達課）

(2) 入札日時 令和元年10月2日（水）午前11時（送付による場合は、同月
1日（火）までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

(1) この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の
公告の予定時期

ア(ア) 名称及び数量 自動車の賃貸借 1台

(イ) 予定時期 令和元年9月頃

イ(ア) 名称及び数量 自動車の賃貸借 1台

(イ) 予定時期 令和元年9月頃

ウ(ア) 名称及び数量 自動車の購入 1台

(イ) 予定時期 令和元年9月頃

エ(ア) 名称及び数量 自動車の賃貸借 1台

(イ) 予定時期 令和元年10月頃

アからエまでについて、それぞれ入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。

(2) この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

平成31年3月15日付け北海道告示第173号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る
返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合
う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、
契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道出納局会計管理室調達課のホームページ
（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/st/cut/kjc/ishikari.htm>）に
おいてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を
講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(7)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほ
か、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道出納局会計管理室調達課

(2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目

(3) 電話番号 011-204-5076

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Car 1

B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., October 2, 2019

(If mailed, bids must arrive no later than October 1, 2019)

C Contact : Procurement Division, Office of Accounting Administration, Treasury
Bureau, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588
Japan

Phone : 011-204-5076

総合振興局告示及び振興局告示

北海道胆振総合振興局告示第10号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定
める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和元年9月6日

北海道胆振総合振興局長 花岡 祐志

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び調達予定数量

ア 塩化ナトリウム（粒状凍結防止剤）（洞爺出張所）（1キログラム当たりの単価）
100,000キログラム

イ 塩化ナトリウム（粒状凍結防止剤）（日高地区）（1キログラム当たりの単価）
390,000キログラム

ウ 混合塩化物（粒状凍結防止剤）（胆振地区）（1キログラム当たりの単価）
2,430,000キログラム

エ 塩化カルシウム水溶液（液状凍結防止剤）（胆振地区）（1キログラム当たりの単

価)	22,400キログラム
オ 塩化カルシウム水溶液（液状凍結防止剤）（日高地区）（1キログラム当たりの単価）	40,500キログラム
カ カルボン酸塩系（粒状凍結防止剤）（胆振地区）（1キログラム当たりの単価）	50,000キログラム
キ すべり止め材（砂・碎石 混合）（苫小牧出張所）（1キログラム当たりの単価）	860,000キログラム
ク すべり止め材（砂）（洞爺出張所）（1キログラム当たりの単価）	1,100,000キログラム
ケ すべり止め材（砂）（門別出張所）（1キログラム当たりの単価）	10,000キログラム

アからケまでについては、それぞれの入札とする。

- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 令和元年11月1日から令和2年3月31日まで
- (4) 納入場所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

 - (1) 平成30年北海道告示第721号に規定する物品の購入の資格を有すること。
 - (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
 - (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
 - (4) 当該調達をする物品に関し、購入仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
 - (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
 - ア 申請の時期 令和元年9月6日（金）から同月26日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
 - イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
 - ウ 申請書類の提出先 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号
むろらん広域センタービル3階 北海道胆振総合振興局室蘭

建設管理部建設行政室建設行政課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所 北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部建設行政室建設行政課
- 5 入札執行の場所及び日時
 - (1) 入札場所 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル3階 北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部会議室（送付による場合は、郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル3階 北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部建設行政室建設行政課）
 - (2) 入札日時 令和元年10月23日（水）午後1時30分（送付による場合は、同月21日（月）までに必着）
 - (3) 開札場所 (1)に同じ。
 - (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
 - (1) 交付場所 4に同じ。
 - (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量300グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、電子メールによる交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織に電子メール（murorandoboku.somu1@pref.hokkaido.lg.jp）で申し込むこと。
- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。
- 9 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 10 その他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)及び(14)から(16)までによるほか、次による。
契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部建設行政室建設行政課
 (2) 所 在 地 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル3階
 (3) 電 話 番 号 0143-24-9857

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- | | |
|--|--------------|
| a Granular cryoprotectant (A sodium chloride) Toya branch | 100,000 kg |
| b Granular cryoprotectant (A sodium chloride) Hidaka district | 390,000 kg |
| c Mixed chloride (granular antifreeze agent) Iburi district | 2,430,000 kg |
| d Calcium chloride aqueous solution (liquid anti-freezing agent) Iburi district | 22,400 kg |
| e Calcium chloride aqueous solution (liquid anti-freezing agent) Hidaka district | 40,500 kg |
| f Carboxylic acid salt-based (granular antifreeze agent) Iburi district | 50,000 kg |
| g Non-slip material (sand,crushed rock mixture) Tomakomai branch | 860,000 kg |
| h Non-slip material (sand) Toya branch | 1,100,000 kg |
| i Non-slip material (sand) Monbetsu branch | 10,000 kg |

B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., October 23, 2019 (If mailed, bids must arrive no later than October 22, 2019)

C Contact : Constructional Administration Division Office of Constructional Administration, Muroran Department of Public Works Management, Iburi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Kaigan-cho 1-chome 4-1, Muroran, Hokkaido 051-8558 Japan Phone : 0143-24-9857

北海道渡島総合振興局告示第35号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和元年9月6日

北海道渡島総合振興局長 佐々木 徹

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び調達予定数量

ア 調達をする物品等の名称 粒状凍結防止剤（混合塩化物）

イ 調 達 予 定 数 量

(ア) 事業課A区域及び松前出張所分（1キログラム当たりの単価）

602,000キログラム

(イ) 事業課B区域及び江差出張所分（1キログラム当たりの単価）

654,000キログラム

(ウ) 事業課C区域、八雲出張所及び今金出張所分（1キログラム当たりの単価）

634,000キログラム

(ア)から(ウ)までについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 契 約 期 間 令和元年11月1日から令和2年3月31日まで

(4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成30年北海道告示第721号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書等に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 令和元年9月6日（金）から同年10月4日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 041-8558 函館市美原4丁目6番16号
北海道渡島総合振興局函館建設管理部建設行政室建設行政課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道渡島総合振興局函館建設管理部建設行政室建設行政課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 函館市美原4丁目6番16号 北海道渡島合同庁舎3階301会議室（送付による場合は、郵便番号 041-8558 函館市美原4丁目6番16号 北海道渡島総合振興局函館建設管理部建設行政室建設行政課）
- (2) 入札日時 令和元年10月23日（水）午後2時（送付による場合は、同月21日（月）までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量160グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
また、北海道渡島総合振興局のホームページ（<http://www.oshima.pref.hokkaido.lg.jp/kk/hkk/index.htm>）においてダウンロードすることができる。
- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。
- 9 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 10 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。
契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名称 北海道渡島総合振興局函館建設管理部建設行政室建設行政課
- (2) 所在地 郵便番号 041-8558 函館市美原4丁目6番16号
- (3) 電話番号 0138-47-9609
- 11 Summary
- A Nature and quantity of the products to be procured :
- a Granular cryoprotectant (A mixture chloride) 602,000 kg

- b Granular cryoprotectant (A mixture chloride) 654,000 kg
- c Granular cryoprotectant (A mixture chloride) 634,000 kg
- B Bid tendering date and time : 2:00 P.M., October 23, 2019
(If mailed, bids must arrive no later than October 21, 2019)
- C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration Hakodate Department of Public Works Management, Oshima General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Mihara 4-chome 6-16, Hakodate, Hokkaido 041-8558 Japan
Phone : 0138-47-9609

北海道宗谷総合振興局告示第7号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和元年9月6日

北海道宗谷総合振興局長 朝倉浩司

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
- (1) 除雪トラック（10t級6×6専用型） 1台（除雪トラック（10t級6×6専用型）1台と交換）
- (2) ロータリ除雪車（2.6m/3,400t級） 1台（ロータリ除雪車（300PS）1台と交換）
- (3) ロータリ除雪車（2.2m/2,300t級） 1台（ロータリ除雪車（300PS）1台と交換）
- 2 落札を決定した日
令和元年8月22日
- 3 落札者の氏名及び住所
- (1)ア 氏名 株式会社協和機械製作所
イ 住所 札幌市西区発寒15条12丁目3番25号
- (2)ア 氏名 株式会社NICHIGO
イ 住所 札幌市手稲区曙5条5丁目1番10号
- (3)ア 氏名 ナラサキ産業株式会社
イ 住所 札幌市中央区北1条西7丁目1番地
- 4 落札金額
- (1) 49,214,000円
- (2) 57,574,000円
- (3) 45,980,000円
- 5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札 6 一般競争入札の公告 令和元年7月12日付け北海道宗谷総合振興局告示第6号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道宗谷総合振興局稚内建設管理部建設行政室建設行政課 (2) 所在地 稚内市末広4丁目2番27号	た者であること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申 請 の 時 期 令和元年9月6日（金）から同月19日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時（最終日のみ午前11時）まで イ 申 請 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室
道 教 育 庁 教 育 局 告 示	
北海道教育庁胆振教育局告示第10号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 令和元年9月6日 北海道教育庁胆振教育局長 佐 野 秀 樹 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称及び数量 ア(ア) 調達をする物品等の名称 パーソナルコンピュータの購入（胆振西部地域）一式 イ(イ) 調達予定数量 77台分 イ(ア) 調達をする物品等の名称 パーソナルコンピュータの購入（胆振東部地域）一式 イ(イ) 調達予定数量 31台分 (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。 (3) 履 行 期 限 令和2年1月31日（金） (4) 納 入 場 所 入札説明書による。 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 平成30年北海道告示第721号に規定する物品の購入の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 (4) 当該調達をする物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。 (5) 当該調達をする物品に関し、標準仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明し	
(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 4 契約条項を示す場所 北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入 札 場 所 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル4階第3会議室（送付による場合は、郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室） (2) 入 札 日 時 令和元年10月2日（水）午前10時30分（送付による場合は、同月1日（火）午後5時までに必着） (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。 (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。 6 入 札 保 証 金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。 7 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交 付 場 所 4に同じ。 (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。 なお、北海道教育庁胆振教育局のホームページ（http://www.dokyo.i.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ibk/index.htm）においてダウンロードすることができる。 8 一連の調達契約に関する事項	

この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

(1) 名 称 及 び 数 量

- ア 情報処理教育機器賃貸借契約 126台 一式
- イ 情報処理教育機器賃貸借契約 126台 一式
- ウ 情報処理教育機器賃貸借契約 42台 一式

(2) 予 定 時 期 令和元年11月頃（入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。）

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

落札決定に当たっては、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約を行わない。

11 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

(1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

(2) 契約に関する事務を担当する組織

- ア 名 称 北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室
- イ 所 在 地 室蘭市海岸町1丁目4番1号
- ウ 電 話 番 号 0143-24-9889

12 Summary

A Nature and quantity of the services to be procured :

a Purchase of Personal Computer (Iburi Western region) 77 sets

b Purchase of Personal Computer (Iburi Eastern region) 31 sets

B Bid tendering date and time : 10 : 30 A.M., October 2, 2019

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., October 1, 2019)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Iburi District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kaigan-cho 1-chome 4-1, Muroran, Hokkaido 051-8558 Japan

Phone : 0143-24-9889

北海道教育庁渡島教育局告示第19号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和元年9月6日

北海道教育庁渡島教育局長 五十嵐 晋

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

- ア 道立学校パーソナルコンピュータの購入（高等学校1） 21台
- イ 道立学校パーソナルコンピュータの購入（高等学校2） 17台
- ウ 道立学校パーソナルコンピュータの購入（特別支援学校） 15台

(2) 調達する物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納 入 期 日 令和元年12月27日（金）

(4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成30年北海道告示第721号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない

い。

ア 申請の時期 令和元年9月6日（金）から同月24日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 041-8557 函館市美原4丁目6番16号
北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 函館市美原4丁目6番16号 北海道渡島合同庁舎4階403号会議室（送付による場合は、郵便番号 041-8557 函館市美原4丁目6番16号 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室）

(2) 入札日時 令和元年10月1日（火）午後2時（送付による場合は、同年9月30日（月）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

(1) この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

ア 名称及び数量 道立学校パーソナルコンピュータの賃貸借 一式 42台分

イ 予定時期 令和元年12月頃（入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。）

(2) この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

平成31年1月29日付け北海道教育庁渡島教育局告示第6号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁渡島教育局のホームページ（<http://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/oky>）においてダウン

ロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

(1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

(2) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名称 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室

イ 所在地 郵便番号 041-8557 函館市美原4丁目6番16号

ウ 電話番号 0138-47-9029

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

a Personal Computer (high school 1) 21 sets

b Personal Computer (high school 2) 17 sets

c Personal Computer (special education school) 15 sets

B Bid tendering date and time : 2 : 00 P.M., October 1, 2019

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., September 30, 2019)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Oshima District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Mihara 4-chome 6-16, Hakodate, Hokkaido 041-8557 Japan

Phone : 0138-47-9029

北海道教育庁渡島教育局告示第20号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達とは、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和元年9月6日

北海道教育庁渡島教育局長 五十嵐 晋

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

校内LANサーバ（函館市内地区） 3台

(2) 調達する物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期日 令和元年12月25日（水）

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成30年北海道告示第721号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達をする物品に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

(5) 当該調達をする物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和元年9月6日（金）から同月25日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時（最終日のみ正午12時）まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 041-8557 函館市美原4丁目6番16号
北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 函館市美原4丁目6番16号 北海道渡島合同庁舎4階403号会議室（送付による場合は、郵便番号 041-8557 函館市美原4丁目6番16号 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室）

(2) 入札日時 令和元年10月2日（水）午前10時（送付による場合は、同月1日（火）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

(1) この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

ア 名称及び数量 道立学校パーソナルコンピュータの賃貸借 一式 42台分
イ 予定時期 令和元年12月頃（入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。）

(2) この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

平成31年1月29日付け北海道教育庁渡島教育局告示第6号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁渡島教育局のホームページ（<http://www.dokyo.pref.hokkaido.lg.jp/hk/oky>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、

次による。 (1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い ア 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。 (2) 契約に関する事務を担当する組織 ア 名 称 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室 イ 所 在 地 郵便番号 041-8557 函館市美原4丁目6番16号 ウ 電 話 番 号 0138-47-9029 12 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : Campus LAN server (Hakodate City District) 3 sets B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., October 2, 2019 (If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., October 1, 2019) C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Oshima District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Mihara 4-chome 6-16, Hakodate, Hokkaido 041-8557 Japan Phone : 0138-47-9029	める。 附 則 この規則は、公布の日から施行し、この規則による改正後の特地勤務手当等に関する規則の規定は、平成31年4月1日から適用する。
道 人 事 委 員 会 規 則 特地勤務手当等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。 令和元年9月6日 北海道人事委員会委員長 欽 田 信 知 北海道人事委員会規則7-1387 特地勤務手当等に関する規則の一部を改正する規則 特地勤務手当等に関する規則（北海道人事委員会規則7-357）の一部を次のように改正する。 別表アの表オホーツク総合振興局の項中「斜里町ウトロ西」を「斜里町ウトロ香川」に改	道 監 査 委 員 告 示 北海道監査委員告示第3号 地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の32第2項の規定により、包括外部監査の事務を補助する者に関する事項について次のとおり告示する。 令和元年9月6日 北海道監査委員 富 原 亮 北海道監査委員 北 口 雄 幸 北海道監査委員 東 陽 一 北海道監査委員 渡 邊 直 樹 1 包括外部監査の事務を補助する者の氏名及び住所 氏 名 住 所 上 岡 由紀子 札幌市中央区旭ヶ丘1-12-9 伊 藤 絢 子 札幌市中央区北5条西11丁目11-1 パークアクシス札幌植物園前1107号 2 当該監査の事務を補助する者が包括外部監査人の監査の事務を補助できる期間 令和元年9月1日から令和2年3月31日まで 道 警 察 方 面 本 部 告 示 北海道警察函館方面本部告示第71号 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。 なお、この資格に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 令和元年9月6日 北海道警察函館方面本部長 池 田 泰 昭 1 資格及び調達をする物品等の種類 令和元年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物

品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第2号に規定する物品等の種類は、(3)に定めるものとする。

- (1) 契 約 令和元年9月6日に一般競争入札の公告を行う北海道警察函館方面指定庁舎電力（業務用）の需給契約
- (2) 資 格 電力の需給契約に関する資格（以下「資格」という。）
- (3) 物 品 等 の 種 類 電力

2 資 格 要 件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。

- (1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。
- (2) 資格審査の申請をする日の直前1年間に、高圧（6,000ボルト以上）電力での電力供給実績があること。
- (3) 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号。以下「再エネ特措法」という。）第34条第4項及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法の一部を改正する法律（平成28年法律第59号）による改正前の再エネ特措法第14条第4項の規定による納付すべき金額を納付していない旨の公表をされたことがない電気事業者であること。
- (4) 北海道の電力の調達契約に係る環境配慮入札の試行に関する要綱（平成28年10月31日付け総務第2762号）の第5の環境配慮審査基準に適合する者であること。

3 資 格 要 件 の 特 例

中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）の規定に基づき設立された組合又はその連合会で、かつ、経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有するときは、2の(2)に掲げる資格要件にあっては、当該組合の組合員が締結した契約を含む。

4 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法

- (1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、令和元年9月6日（金）から同年10月18日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。
- (2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。
なお、北海道警察函館方面本部のホームページ（<http://www.hakodatehonbu.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる。
- (3) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当

該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

- 5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失
平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。
- 6 資格に関する事務を担当する組織
- (1) 名 称 北海道警察函館方面本部会計課
- (2) 所 在 地 郵便番号 040-8511 函館市五稜郭町15番5号
- (3) 電 話 番 号 0138-31-0110 内線 2233

北海道警察函館方面本部告示第72号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和元年9月6日

北海道警察函館方面本部長 池 田 泰 昭

1 入 札 に 付 す る 事 項

- (1) 調達をする物品等の名称及び予定数量

北海道警察函館方面指定庁舎で使用する電力（業務用）

ア 基本料金（契約電力1kW当たりの単価）	383 kW
イ 電力量料金（平日）（使用電力量1kWh当たりの単価）	1,310,612 kWh
ウ 電力量料金（休日）（使用電力量1kWh当たりの単価）	539,941 kWh

- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

- (3) 契 約 期 間 令和2年2月1日から令和3年1月31日まで

- (4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

令和元年北海道警察函館方面本部告示第71号に規定する電力の需給契約に関する資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道警察函館方面本部会計課

4 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 函館市五稜郭町15番5号 北海道警察函館方面本部会計課
（送付による場合は、郵便番号 040-8511 函館市五稜郭町15番5号 北海道警察函館方面本部会計課）
- (2) 入 札 日 時 令和元年11月5日（火）午後1時30分（送付による場合は、

同月1日（金）午後5時までに必着）

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

5 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 3に同じ。

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道警察函館方面本部のホームページ（<http://www.hakodatehonbu.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

(1) 全ての入札金額（銭単位の単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（銭単位の単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札書記載の入札総価額（各入札金額（銭単位の単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計金額）が最低であるものを落札者とする。

(2) 再度の入札に付しても落札者がいない場合の随意契約における見積書徴取の相手方は、次の方法による。

ア 全ての入札金額（銭単位の単価）が最低である場合
当該最低入札者から見積書を徴する。

イ 全ての入札金額（銭単位の単価）が最低である入札がない場合
入札参加者のうち、入札総価額が少ない順に2位までの者による見積合わせとする（入札総価額1位の者が2者以上の場合は1位の者のみを、入札総価額1位の者が1者で2位の者が2者以上の場合は2位までの者全てを参加させる。）。この場合、全ての見積金額（銭単位の単価）が財務規則第151条第1項の規定により定められたそれぞれの予定価格（銭単位の単価）の制限の範囲内である見積り（有効な見積りに限る。）をした者のうち、見積書記載の見積総価額（各見積金額（銭単位の単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計金額）が最低であるものを契約の相手方とする。

8 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

9 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

(1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等を含めた金額（銭単位の単価）を記載すること。

(2) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名 称 北海道警察函館方面本部会計課

イ 所 在 地 郵便番号 040-8511 函館市五稜郭町15番5号

ウ 電 話 番 号 0138-31-0110 内線 2233

10 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Electricity to be used in the designated buildings of Hokkaido Hakodate Area Police Headquarters

Contract type : Commercial power (by weekday holiday)

a A basic charge per kW, The estimated electricity contract : 383 kW

b A unit price (weekday) per kWh, The estimated electricity for the year : 1,310,612 kWh

c A unit price (holiday) per kWh, The estimated electricity for the year : 539,941 kWh

B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., November 5, 2019

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., November 1, 2019)

C Contact : Finance Division, Hokkaido Hakodate Area Police Headquarters, Goryokaku-cho 15-5, Hakodate, Hokkaido 040-8511 Japan

Phone : 0138-31-0110 Extension 2233

北海道警察釧路方面本部告示第149号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和元年9月6日

北海道警察釧路方面本部長 松 谷 輝 矢

1 資格及び調達をする物品等の種類

令和元年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第2号に規定する物品等の種類は、

(3)に定めるものとする。

(1) 契 約 令和元年9月6日に一般競争入札の公告を行う北海道警察釧路方面指定庁舎電力（業務用）の需給契約

(2) 資 格 電力の需給契約に関する資格（以下「資格」という。）

(3) 物 品 等 の 種 類 電力

2 資 格 要 件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。

(1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。

(2) 資格審査の申請をする日の直前1年間に、高圧（6,000ボルト以上）電力で、1件の契約が50キロワット以上の電力供給実績があること。

(3) 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号。以下「再エネ特措法」という。）第34条第4項及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法の一部を改正する法律（平成28年法律第59号）による改正前の再エネ特措法第14条第4項の規定による納付すべき金額を納付していない旨の公表をされたことがない電気事業者であること。

(4) 北海道の電力の調達契約に係る環境配慮入札の試行に関する要綱（平成28年10月31日付け総務第2762号）の第5の環境配慮審査基準に適合する者であること。

3 資 格 要 件 の 特 例

中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）の規定に基づき設立された組合又はその連合会で、かつ、経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有するときは、2の(2)に掲げる資格要件にあっては、当該組合の組合員が締結した契約を含む。

4 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法

(1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、令和元年9月6日（金）から同年10月16日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。

(2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。
なお、北海道警察釧路方面本部のホームページ（<http://www.kushirohonbu.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる。

(3) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出すること

により行わなければならない。

5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失
平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。

6 資格に関する事務を担当する組織

(1) 名 称 北海道警察釧路方面本部会計課

(2) 所 在 地 郵便番号 085-8511 釧路市黒金町10丁目5番地1

(3) 電 話 番 号 0154-25-0110 内線 2232

北海道警察釧路方面本部告示第150号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和元年9月6日

北海道警察釧路方面本部長 松 谷 輝 矢

1 入 札 に 付 す る 事 項

(1) 調達をする物品等の名称及び予定数量

北海道警察釧路方面指定庁舎で使用する電力（業務用）

ア 業務用電力（一般）

(ア) 基本料金（契約電力1kW当たりの単価） 66 kW

(イ) 電力量料金（使用電力量1kWh当たりの単価） 142,984 kWh

イ 業務用電力（平日休日別）

(ア) 基本料金（契約電力1kW当たりの単価） 629 kW

(イ) 電力量料金（平日）（使用電力量1kWh当たりの単価） 1,849,816 kWh

(ウ) 電力量料金（休日）（使用電力量1kWh当たりの単価） 825,562 kWh

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契 約 期 間 令和2年2月1日から令和3年1月31日まで

(4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

令和元年北海道警察釧路方面本部告示第149号に規定する電力の需給契約に関する資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道警察釧路方面本部会計課

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 釧路市黒金町10丁目5番地1 北海道警察釧路方面本部会計

課（送付による場合は、郵便番号 085-8511 釧路市黒金町10丁目5番地1 北海道警察釧路方面本部会計課）

(2) 入札日時 令和元年11月1日（金）午後1時30分（送付による場合は、同年10月31日（木）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

5 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 3に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道警察釧路方面本部のホームページ（<http://www.kushirohonbu.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の可否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

(1) 全ての入札金額（銭単位の単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（銭単位の単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札書記載の入札総価額（各入札金額（銭単位の単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計金額）が最低であるものを落札者とする。

(2) 再度の入札に付しても落札者がいない場合の随意契約における見積書徴取の相手方は、次の方法による。

ア 全ての入札金額（銭単位の単価）が最低である場合
当該最低入札者から見積書を徴する。

イ 全ての入札金額（銭単位の単価）が最低である入札がない場合
入札参加者のうち、入札総価額が少ない順に2位までの者による見積合わせとする（入札総価額1位の者が2者以上の場合は1位の者のみを、入札総価額1位の者が1者で2位の者が2者以上の場合は2位までの者全てを参加させる。）。この場合、全ての見積金額（銭単位の単価）が財務規則第151条第1項の規定により定められたそれぞれの予定価格（銭単位の単価）の制限の範囲内である見積り（有効な見積りに限る。）をした者のうち、見積書記載の見積総価額（各見積金額（銭単位の単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計金額）が最低であるものを契約の相手方とする。

8 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

(1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等を含めた金額（銭単位の単価）を記載すること。

(2) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名称 北海道警察釧路方面本部会計課

イ 所在地 郵便番号 085-8511 釧路市黒金町10丁目5番地1

ウ 電話番号 0154-25-0110 内線 2232

10 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Electricity to be used in the designated buildings of Hokkaido Kushiro Area Police Headquarters

a Contract type : Commercial power (standard)

(a) A basic charge per kW, The estimated electricity contract : 66 kW

(b) A unit price per kWh, The estimated electricity for the year : 142,984 kWh

b Contract type : Commercial power (by weekday holiday)

(a) A basic charge per kW, The estimated electricity contract : 629 kW

(b) A unit price (weekday) per kWh, The estimated electricity for the year : 1,849,816 kWh

(c) A unit price (holiday) per kWh, The estimated electricity for the year : 825,562 kWh

B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., November 1, 2019

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., October 31, 2019)

C Contact : Finance Division, Hokkaido Kushiro Area Police Headquarters, Kurogane-cho 10-5-1, Kushiro, Hokkaido 085-8511 Japan

Phone : 0154-25-0110 Extension 2232